



令和7年 トピック展示解説シート 作成：吉野歴史資料館 展示期間：令和7年3月～11月

2025年は中先代の乱がおこって690年になります。近年注目があつまるこの乱の中心人物、北条時行ですが、『太平記』によると吉野を訪れていたようです。関係する記述をご紹介します。

#### ○中先代の乱（一三三五年）

鎌倉幕府がたおれて立場を失った一部の公家が、建武の新政に反旗を翻します。これに呼応し、北条時行（この頃6才？）が中先代の乱をおこしました。この乱は足利尊氏に制圧されますが、その後、尊氏が後醍醐天皇に反意を示し、時代は南北朝時代へ向かって流れていきます。

なおこの際、鎌倉で幽閉されていた護良親王が足利軍に殺されています。護良は鎌倉幕府討幕に尽力し、吉野山などで蜂起した人物でした。

#### ○後醍醐天皇に帰順の使者を送り、北畠顕家に合流（一三三七年・『太平記』卷19による）

中先代の乱跡、北条時行は寺々を転々とし、吉野の後醍醐天皇の下へ使者を送りました。使者が伝えたのは、主に次の3点です。

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| ① 後醍醐天皇を恨んでいない               | ② 足利尊氏討伐を認めてほしい |
| ③ 朝敵とされている北条家が味方につくことを認めてほしい |                 |

これを受け、後醍醐天皇は時行が南朝方につくことを認めました。

北条時行は、奥州から京都に向かう北畠顕家・義良親王・結城宗宏らと合流し、京を目指します。順調に進軍し、青野原（大垣市付近）・伊勢と進んだ顕家でしたが、般若坂（奈良市）で北朝軍に敗北。義良親王を吉野に送り、自身は河内へ向かって抗戦を続けました。なおこの時、時行が河内と吉野のどちらへ向かったかはよくわかりません。

#### ○吉野にて後醍醐天皇より拝命（一三三八年・『太平記』卷20による）

北畠顕家が討たれた後、吉野で結城宗宏が奥州の力を再結集して京を攻める提案をします。この案に賛同した後醍醐天皇は、義良親王・北畠顕信・結城宗宏らを奥州に向かわせ、北条時行・新田義興に関東八か国を味方にするよう命じます。この文章を読むかぎり、どうやら北条時行は吉野を訪れていたようです。

## 【北条時行が吉野に使者を送り、天皇に奏上した事】

亡親高時法師、臣タル道ヲ辨ヘズシテ、遂ニ滅亡ヲ勅勘ノ下ニ得タリキ。然トイへ共、天誅ノ理ニ當ル故ヲ存ズルニ依テ、時行一塵モ君ヲ恨申處ヲ存候ハズ。元弘ニ義貞ハ関東ヲ滅シ、尊氏ハ六波羅ヲ攻落ス。彼兩人何モ勅命ニ依テ、征罰ヲ事トシ候シ間、憤ヲ公儀ニ忘レ候シ處ニ、尊氏忽ニ朝敵トナリシカバ、威ヲ綸命ノ下ニ假テ、世ヲ叛逆ノ中ニ奪ント企ケル心中、事已ニ露顯シ候歟。

抑尊氏ガ其人タル事偏ニ當家優如ノ厚恩ニ依候キ。然ニ恩ヲ荷テ恩ヲ忘レ、天ヲ戴テ天ヲ棄ケリ。其大逆無道ノ甚キ事、世ノ悪ム所人ノ指サス所也。是ヲ以當家ノ氏族等、悉敵ヲ他ニ取ラズ。惟尊氏・直義等ガ為ニ、其恨ヲ散ン事ヲ存ズ。

天鑑明ニ下情ヲ照サレバ、枉テ勅免ヲ蒙テ、朝敵誅罰ノ計略ヲ廻スベキ由、綸旨ヲ成下レバ、宜ク官軍ノ義戦ヲ扶ケ、皇統ノ大化ヲ仰申ベキニテ候。夫不義ノ父ヲ誅セラレテ、忠功ノ子召仕ハル、例アリ。異國ニハ趙盾、我朝ニハ義朝、其外泛々タルタグヒ、勝計スベカラズ。用捨無偏、弛張有時、明王ノ撰士徳也。豈既往ノ罪ヲ以テ、當然ノ理ヲ棄ラレ候ハンヤ。

(出典は『太平記』卷十九)

亡き父・北条高時は、天皇の臣下であることをわきまえず、とうとう滅亡の勅命を受けることになりました。だからといって、時行は父に天誅が下った理由は当然と思っており、少しも後醍醐天皇のことを恨めしく思っておりません。元弘2年に新田義貞は関東を滅ぼし、足利尊氏は六波羅探題を攻め落としました。この両名はどちらも勅命によって北条に罰を下しました。このことへの憤りは公儀ですので気にしていません。ですが、足利尊氏はたちまち朝敵となり、天皇の命の下に勢力を手にし、反逆をおこして天下を奪おうとしている事、すでに、明白となりました。

そもそも、足利尊氏が現在の地位にあるのは、ひとえに北条家の手厚い恩によるものです。しかし尊氏は、北条から恩を受けながらその恩を忘れ、天皇を君主としながらそのご意志に背きました。その大逆無道なあり方のひどさに、世の人は後ろ指をさしています。このため、北条の一族は皆、足利以外を敵とはいたしません。ただ尊氏・直義への怨みをはらしたく思います。

事情をお酌み取り頂き、どうか勅命を賜りまして、敵を罰する計略を巡らすべきとのご命令をいただければ、天皇の義軍をたすけ、皇統の限りない徳を仰ぎたく思います。不義を働いた父を罰し、功績をあげて主君に尽くす子を臣下とした事例は、過去にあります。中国ですと晋の時代の趙盾、日本ですと源義朝がおり、他にも数え切れない類例があります。臣下を登用したり、免職したりする時は偏見を用いず、緩急時に応じて臣下を選ぶことが、賢明なる王の徳です。どうして過去の罪で将来の正しい道理をお捨てになりましょうか。

【大意】

展示物		所蔵
逃げ上手の若君	マンガ・1・10・11・13巻	個人
フィギュア	北条時行	個人

太平記	図書・下巻	館蔵
大塔宮吉野城	図書	館蔵
新約太平記を読む	図書・第3巻	個人

### 【参考文献】

- 水野 大樹 2017『南北朝動乱 太平記の時代がすごくよくわかる』実業之日本社  
鈴木 由美 2021『中先代の乱 北条時行、鎌倉幕府再興の夢』中公新書  
桜井 彦 2021『信濃国の南北朝内乱』吉川弘文館